

愛知中部水道企業団熱中症対策に資する現場管理費補正の試行要領

(目的)

第1条 近年の夏季における猛暑日などの気候状況を考慮し、工事現場の熱中症対策に掛かる経費に関して、現場管理費の補正を試行するため、必要な事項を定めるものとする。

(対象工事)

第2条 愛知中部水道企業団が発注する工事で、次の各号に掲げる全ての要件に該当する工事を対象とする。

- (1) 契約方法が入札による工事であること。
- (2) 水道事業実務必携により積算している工事であること。
- (3) 主たる工種が、屋外作業であること。
- (4) 現場作業日数が30日以上あること。

(用語の定義)

第3条 本要領における用語は、次のとおり定義する。

- (1) 「真夏日」とは、日最高気温が30℃以上の日又は暑さ指数(WBGT)が25℃以上の日をいう。ただし、夜間工事の場合は、作業時間帯の最高気温が30℃以上又は暑さ指数(WBGT)が25℃以上の場合とする。
- (2) 「現場閉所」とは、現場安全点検や保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて、1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。なお、現場閉所の場合において、第1号に該当したときは、真夏日として計上しないものとする。
- (3) 「対象期間」とは、施工開始日から施工完了日までの期間をいう。なお、年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間及び工事全体を一時中止している期間は含まない。
- (4) 「施工開始日」とは、準備期間(現場事務所の設置、測量等)を除いた本体工事による作業に着手した日をいう。なお、施工開始日を真夏日集計の初日とする。
- (5) 「施工完了日」とは、後片付け期間(書類作成、現場清掃等)を除いた本体工事による作業が完了した日をいう。なお、施工完了日を真夏日集計の最終日とする。
- (6) 「真夏日率」とは、以下の式により算出された率をいう。

$$\text{真夏日率}^{\ast 1} = \text{施工開始日から施工完了日までの真夏日} \div \text{対象期間}$$

※1 真夏日率は、小数点以下3位を四捨五入して2位止めとする。

(気温の計測方法)

第4条 気温は、気象庁が公表している地上気象観測所の測定値を用いることを標準とするが、環境省が公表している観測地点を用いることもできる。

- (1) 気象庁が公表している地上気象観測所の場合
気象庁が公表している地上気象観測所(名古屋)の気温が30℃以上の日を真夏日とする。(別紙1)
- (2) 環境省が公表している観測地点の場合
環境省が公表している観測地点(名古屋)の暑さ指数(WBGT)が25℃以上となる日を真夏日とみなす。(別紙2)

(積算方法)

第5条 対象工事の現場管理費の積算方法は、工事期間中の最高気温の状況に応じて、以下の式のとおり補正値を算出し、現場管理費率に加算する。なお、現場管理費の補正は最終変更契約において行う。ただし、補正値を他の「施工時期、工事時期等を考慮した現場管理費率の補正」による現場管理費率の補正と重複して適用する場合、全ての補正値を合計して、最高2%とする。

熱中症対策補正值 (%) ^{※1} = 真夏日率 × 補正係数^{※2}

※1 熱中症対策補正值は、小数点以下3位を四捨五入して2位止めとする。

※2 真夏日補正係数：1.2

現場管理費 = 対象純工事費 × {(現場管理費率 × 補正係数^{※3}) + 補正值^{※4} (熱中症対策補正值)}

※3 施工地域を考慮した現場管理費率の補正による。

※4 施工時期、工事時期等を考慮した現場管理費率の補正による。

(実施方法)

第6条 本要領に基づく熱中症対策に資する現場管理費補正（以下「補正」という。）の実施方法は、次のとおりとする。

- (1) 発注者は、補正の対象工事であることを特記仕様書に明示するものとする。
- (2) 本要領に基づく補正を希望する請負者は、契約後速やかに補正実施の意向及び「気温の計測方法」を記載した工事打合せ簿を提出し、監督員と協議のうえに補正実施を決定するものとする。
- (3) 請負者は、施工完了後、速やかに施工開始日から施工完了日までの真夏日の集計を別紙1又は別紙2を参考にして行ったうえで、工事打合せ簿に真夏日日数集計表（参考様式1）、真夏日率算出表（参考様式2）、熱中症対策実績確認書（参考様式3）（以下「資料」という。）を添付し、監督員に提出する。
なお、施工完了日の翌日以降の真夏日については考慮しないものとするが、変更契約の手続き上、「施工完了日まで」を「対象期間」とすることが困難な場合は、発注者と請負者が協議のうえ、別途定めた日を施工完了日とみなすことができるものとする。
- (4) 監督員は、請負者から提出された資料を確認し、第5条に基づき設計変更を行うものとする。

(その他)

第7条 この要領に定めのない事項については、発注者と請負者が協議のうえ、決定するものとする。

附 則

この要領は、令和8年4月1日から施行する。

真夏日日数 集計表

(参考様式1)

記載例

工事名：愛知中部水道企業団配水管布設替工事R7
 観測所：気象庁 名古屋
 年月：令和7年 8月

施工開始日：R7.8.4
 施工完了日：R7.11.14
 1ヶ月目

月日	曜日	作業項目	日最高気温(気象庁) [°C]	暑さ指数(環境省)	真夏日判定 (作業日)	真夏日判定 (作業日夜間)
8月1日	金		0			
8月2日	土		0			
8月3日	日					
8月4日	月	作業日	36.8	0	真夏日	
8月5日	火	作業日	37.7	0	真夏日	
8月6日	水	作業日	38.4	0	真夏日	
8月7日	木	作業日	34.9	0	真夏日	
8月8日	金	作業日	35.5	0	真夏日	
8月9日	土	現場閉所(休)	35.5	0		
8月10日	日	現場閉所(休)	29	0		
8月11日	月	夏季休暇	29.4	0		
8月12日	火	夏季休暇	33.1	0		
8月13日	水	夏季休暇	34.5	0		
8月14日	木	作業日	34.4	0	真夏日	
8月15日	金	作業日	36.6	0	真夏日	
8月16日	土	現場閉所(休)	37	0		
8月17日	日	現場閉所(休)	37.3	0		
8月18日	月	作業日	38.6	0	真夏日	
8月19日	火	作業日	37.5	0	真夏日	
8月20日	水	現場閉所(休)	38.3	0		
8月21日	木	作業日	39	0	真夏日	
8月22日	金	作業日	37.7	0	真夏日	
8月23日	土	作業日	35.6	0	真夏日	
8月24日	日	現場閉所(休)	38.4	0		
8月25日	月	作業日	36.6	0	真夏日	
8月26日	火	作業日	37	0	真夏日	
8月27日	水	作業日	37.7	0	真夏日	
8月28日	木	作業日	37.3	0	真夏日	
8月29日	金	作業日	35.2	0	真夏日	
8月30日	土	現場閉所(休)	39.1	0		
8月31日	日	現場閉所(休)	40	0		
真夏日日数：					17日	0日

施工開始日から施工完了日までの作業項目を選択してください。

※条件入力シートを入力してから真夏日日数集計表の入力作業をしてください。

※算出するデータは気象庁又は環境省どちらかのデータとしてください。

※作業日(夜間)の場合は、日最高気温又は暑さ指数のセルに作業時間帯の最高気温を手入力を入力してください。

記載例

真夏日率算出表

愛知中部水道企業団熱中症対策に資する現場管理費補正の試行要領に基づき、真夏日率を下記のとおり算出したので、報告します。

工事名：愛知中部水道企業団配水管布設替工事R7

請負者：愛知中部水道企業団

工期：2025年7月1日 ～ 2025年12月15日

対象期間：2025年8月4日 ～ 2025年11月14日 ① 103 日間
(施工開始日) (施工完了日) (対象期間)

観測所：気象庁 名古屋

②夏季休暇 = 3 日間

③年末年始休暇 = 日間

④工場制作のみ実施 = 5 日間

⑤工事全体を一時中止 = 日間

⑥真夏日率算定の対象期間 = 95 日間

※真夏日率算定の対象期間 = ① - (②+③+④+⑤)

⑦対象期間中の真夏日 = 31 日間

※現場閉所日の真夏日は除く。

⑧対象期間中の真夏日(夜間) = 日間

⑨真夏日率 = $\frac{31}{95} = 0.33$

※小数点以下3位を四捨五入して2位止めとする。

※真夏日率 = (⑦+⑧) ÷ ⑥

⑩熱中症対策補正值 = 0.4 %

※小数点以下3位を四捨五入して2位止めとする。

※補正值 = ⑨ × 1.2

真夏日集計表の入力内容が反映されますので、集計表は正しく入力してください。

※真夏日率算出表は条件入力及び真夏日日数集計表の入力内容が反映されます。

※夜間作業が発生した場合は、作業時間帯の日最高気温が分かる資料を添付してください。

記載例

熱中症対策実績確認書

工事名：愛知中部水道企業団配水管布設替工事R7

請負者：愛知中部水道企業団

愛知中部水道企業団熱中症対策に資する現場管理費補正の試行要領に基づき、熱中症対策として下記のとおり実施したので、報告します。

熱中症対策： 該当項目に○ (複数選択可)	<input checked="" type="checkbox"/>	塩飴	<input checked="" type="checkbox"/>	経口補水液等効果的な飲料水
	<input checked="" type="checkbox"/>	空調服等	<input checked="" type="checkbox"/>	冷感スプレー等の冷却用品
	<input checked="" type="checkbox"/>	熱中症対策キット		
	<input checked="" type="checkbox"/>	その他作業員個人に対する対策（具体的な対策の内容を記入欄に記入）		
	記入欄			
実施状況写真の貼付け（入らない場合は、別紙で提出可）				
<div style="border: 2px solid red; padding: 20px; width: fit-content; margin: 0 auto;"><p>実施状況の写真を貼り付ける (写真は別紙でも可)</p></div>				

※実施状況写真には工事名が入っている黒板も含め撮影してください。

※実施した対策全ての写真を撮影してください。

※この熱中症対策は作業員個人に対する対策となります。